

2021年7月15日～16日
新橋交通ビル

国労第90回定期全国大会 議事録 本部答弁と書記長集約

全国組織検討委員会答申 答弁

【7月15日（木）】

● 佐藤書記長

最初に、岡山の青山議員からご質問のありました、組検の「4. 代議員・中央委員の選出単位の変更」についてですが、こちらについては、いつという記載をしておりません。いつからやるという時期については最終的に中央執行委員会のほうで判断をすることになろうかと思えます。ただ、2020年度の組織検討委員会の中で、今後の組織状況に鑑みたとときに代議員そして中央委員の選出単位については現行の地方本部ごとからエリア本部ごとに移行する必要があると、そういった方向性について一致させてきました。そして、それに基づいて規約及び規則の改正も必要になるというところで、これに伴い規約及び規則の一部改正を行うということにさせていただいております。これ以降の時期等につきましては、この答申をもとに新たな執行部体制において組織検討委員会に具体的に検討してくれというような形で付託をすることになろうかと思えますので、現段階ではこの方向性について一致しているということをご理解いただきたいと思います。

仙台の武田代議員からご質問のございました、「8. オンラインあるいは書面審議による各種機関会議等の開催に係る規約・規則の一部改正」についてでございます。ご指摘のありました、何で規約を改正するんだというところですが、これまで規約第19条の解釈運用、そして中央委員会においては21条の解釈運用によって行われてきました。ただ、

昨年の全国大会でも議論になりましたが、昨年の書面審議の際にも、このコロナの状況の中で、規約に基づく大会そして中央委員会の開催であるべきだろうというご意見をたくさんいただきました。そして、その規約・規則の整理をするべく組織検討委員会の中でも議論をしてまいりましたし、どういう形で整理を図るのかということも含めて、規約については、後ほど規約改正のところでも触れますが、まず会議の成立である 18 条、大会の 19 条、そして中央委員会の 21 条をはじめ、今日的なコロナの影響によって書面会議あるいはリモートでの開催を余儀なくされた中で規約についてもきちんと整備を図るべきだろうということで、この 1 年間議論してきてこの答申になったということでご理解いただきたいと思います。

規約・規則の一部改正 答弁

【7月15日(木)】

● 佐藤書記長

野佐根代議員からご指摘のございました、第 43 条の任期の改正の理由ですが、現行 3 年で今の監査員の方も務められてきております。ただ、組織の現状等を踏まえると、60 歳に近い我々の年代、そしてまた 60 歳を超えてもやっていたい方もいらっしゃいます。こうした組織の年齢構成といえますか、そういった中で、3 年というのはきついというご意見もありました。東日本においては 60 歳になると原則出向という中で、その出向の中で 3 年と縛られるのも非常にきついものがあるというご意見もいただきました。そういったご意見をいただいた中で、中央執行委員会として組織検討委員会に諮るべきだという判断で、組織検討委員会のほうで検討した結果、3 年から 2 年に変更することが妥当だということで一致してきたところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

経過報告質疑での本部答弁と

経過報告ならびに協定・協約締結承認

【7月15日(木)】

● 木村業務部長

米子の木村代議員から、公共交通を守る取り組みとして、自治体への要請の取り組みの報告がありました。この間、米子が続けた取り組みであることも承知しておりますし、また、方針書の中にも自治体要請という形でこの間提起してまいりましたが、なかなか

具体的になっていないということも事実であると思います。自治体要請等、業務部の中でも改めて議論していきたいと考えております。また、引き続き公共交通の足を守るという立場から取り組みを深めていきたいと思っています。以上です。

● 佐々木調査部長

広島福本代議員から質問いただきました、生活実態アンケートの調査内容の項目についてです。昨年の取り組みでは報告書に書いたとおりの内容で集約しましたが、調査部としては、できれば全社員を対象に取り組みを行っていききたいということについては確認しております。ただ、発言がありましたように、その時間軸として、大会が9月にずれ込んでしまったということもあって、そういう内容にしました。引き続き、対話のツールとしても、広島の取り組み、155%の回収率ということになっていきますから、全体に広げる取り組みを調査部として努力をしていきたいと思っています。引き続き内容については検討していくということになっておりますので、ご報告しておきます。

● 佐藤書記長

まず、最初に、米子の木村代議員から、地方公共交通、先ほど業務部のほうからも回答ございましたが、鉄道事業法の改正に向けてございました。2000年に改正されて今までの認可制から届出制になったということで、三江線に続いておそらく木次線の廃止も懸念されるというご意見でありました。利用者の立場に立ってというのは、もちろんこれまでも方針化をしてきて全体で議論してきたところでもございますし、その立場については変わるものではありません。

そして、選挙の件について触れられておりました。組織内候補の躍進に向けて支援をということでございました。本部としてできることが何なのかということも含めてですが、できるところに関しては本部も積極的に支援をさせていただきたいと思っています。また、方針提起のところでも触れましたが、秋までの衆議院解散・総選挙、さらには自治体選挙も行われると思います。その総選挙に向けては国労組織全体を挙げて精一杯取り組むこととさせていただきたいと思っています。

また、米子の中では独自の資料もつくられたという努力もご意見としてありました。本部としてもしっかりそこを受けとめて、今後取り組んでまいりたいと思います。

広島福本代議員からも、選挙闘争について触れられました。そして、155%の集約のアンケートというご努力の報告もございました。ぜひ、その取り組みについてはこの場で全体で学び合いたいと思っています。

仙台の武田代議員から、職場討議資料は来たが具体的に書いていないからよくわからないというご意見でありました。確かに、3月に出ささせていただきました規約改正に向けた考え方につきましては、改正の条文一つ一つを出すのではなく、あくまで考え方としてお示しさせていただいたものでございます。その条文の一つ一つにつきましては、今回、規約・規則の一部改正案ということで出ささせていただきましたが、この規約にないままでの取り扱い、今回その規約改正をお諮りすることになるのですが、先ほど提案のときに申し上げたように、やはり規約にないことをやっている。規約に基づいてこれまで国鉄労働組合は運営してきたわけですし、そういった意味で、この規約の改正、規

約を整備するというのは必要であると考えております。

東京の粉川代議員からご指摘のございました、見直しとか規則については早めに手を打つ必要があるというご意見でございました。ご指摘についてはごもっともでございますし、言い方は悪いですがけれども我々の世代が残っているうちに機関整備、次の世代の方たちにきちんとバトンタッチができるように取り計らってまいりたいと思いますし、そのために必要な体制であったり規約の整備であったり、そういうところにつきましては今後も引き続き、スケジュール感と言いますか、限られた時間軸の中で検討してまいりたいと思っているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

● **菊池議長**

それでは、執行部より答弁がありましたので、2020年度一般経過報告にする承認を求めます。承認される方は拍手をお願いいたします。

[拍 手]

● **菊池議長** ありがとうございます。承認されたことを確認いたします。

続きまして、協約・協定の承認に入っていきたいと思っております。日本貨物鉄道会社1本、ならびにソフトバンク会社1本の協約・協定締結についての承認を求めます。承認される代議員の拍手を求めます。

[拍 手]

● **菊池議長** ありがとうございました。承認されたことを確認いたします。

大会第 2 日目 方針討論での中間答弁（1）

【7月 16 日（金）】

● 辻副議長

ありがとうございました。2021 年度運動方針について、本日ここまで 8 名の代議員から発言がありました。ここで本部側からの中間答弁をお願いしたいと思います。

● 木村業務部長

今の水戸の中村代議員の元気な発言を聞いて、「効率化」とかそういうものは業務部の中でもしっかり議論していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

北陸の太田代議員から、コロナを理由とした減便などという発言がありましたが、コロナを災害と捉えれば、災害を契機とした減便などは許されるものではないと考えております。また、地域住民の足を守るという立場では極めて重要な課題であると認識しておりますので、引き続き国交省要請など取り組んでまいりたいと思います。

四国の木原代議員、千葉の加藤代議員から、ワンマン運転の拡大など、加藤代議員からはワンマン運転の拡大で沿線自治体への要請や利用者アンケートの取り組みの報告がありました。ワンマン運転の拡大については、利用者の安全・安心を確保する観点から、国交省要請において、運転士・車掌が乗務した安全・安心の鉄道輸送の構築というものを求めています。これは引き続き取り組んでまいりたいと思います。

北海道の岩村代議員からは、自然災害における日高本線の廃止のお話もございました。鉄道軌道整備法の改正が鉄道復旧の改善策となったということは運動の到達点であると言えますが、一方で、自然災害復旧工事が鉄道事業者の立場に立った新たな負担や、復旧後の支援まで関係自治体へ求められ、ローカル線を取り巻く環境は厳しさを増し、大規模災害で寸断されているローカル線の復旧・再生についての危機に直面し、復旧後の鉄道政策ではなく交通政策としてバス転換などがなされています。しかし、災害を契機とした廃線は許されませんし、地域住民の足を守るという立場では極めて重要な課題であって、引き続き関係省庁への要請や、利用者・国民の視点に立って地方・エリア本部とともに取り組みを進めてまいりたいと思います。

岡山の青山代議員から、駅の無人化についてありました。駅の無人化、無人駅の拡大というところにも注視していかなければいけないと思っております。昨年の国土交通省要請においても、東海本部や西日本本部から追加の要請として、駅の無人化見直し、駅の無人化への規制と有人化の推進というものを求めています。無人化の拡大は、全ての利用者が同じサービスを受けることにはなりません。介助の必要な高齢者や障がい者、交通弱者が安全に安心して利用できるよう取り組みを進めてまいりたいと思います。

最後に、東京の森岡代議員から、貨物の人事制度について指摘がありました。交渉経過が履行されていないという指摘なのですが、確かに指摘のとおりでもありまして、シニア制度の改善とあわせて引き続き求めてまいりたいと思います。

また、昨日、粉川代議員から、貨物の24控除について誤りが多いという指摘もございました。これは人事制度の改正によってシステムが大きな変更を伴うことも、その誤りが多いことに対する起因している部分でもあると思われます。また、実際にそのような実態も報告されておりますので、是正を求めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。業務部からは以上です。

● 佐藤書記長

ご苦労さまです、書記長の佐藤であります。8名の代議員の方から発言いただきまして、業務部以外のところでも質問、ご意見ございましたので、私のほうから回答したいと思います。

まず、組織の関係でいきますと、四国の木原代議員から、年々減っていった数年後には再雇用者のみになってしまうというご報告もありました。長野の折橋代議員からは、この間取り組んできた中で2月にも1名拡大をしてきた、QRコード入りの名刺を配るなど創意工夫した取り組みを行ってきたというご意見もございました。北海道の岩村代議員からも、この間、声かけやレク、チラシ配布などを行ってくる中で、3名拡大してきたというご報告もありました。ただ、行動する分会もあり、そしてまた必要性だけの議論となっている分会もあるという、率直なご意見もありました。水戸の中村代議員からは、東日本の中で女性組合員のメッセージビデオなりQRコードなりといった取り組みの報告もございました。また、一方では数年後を見越した体制、そしてコンパクト化を求めたいという要請もございました。この組織の取り組みにつきましては、この後の代議員の方からも発言があらうかと思いますが、年々減少していく中で、これからはもちろん組織の強化・拡大、拡大していくのが第一の目標であります。その上で、今後どういう組織の体制であるべきなのかということもこれから継続的に議論を重ねてまいりたいと考えております。

千葉の加藤代議員から、先ほど業務部長のほうからもありましたが、地方交通線における利用者アンケートの取り組み、そして政党・労組への要請、自治体要請等に生かしてきたというご報告もありました。北陸の太田代議員からも、LRT化、小浜線・越美北線の関係の発言もございました。文字どおり地方の公共交通を守るという立場につきましては方針でも明らかにしているところでありますが、やはり地方においては特に鉄道というのは大切な足でありますし、また、移動の大切な手段でもあるわけでありまして、業務部長も申し上げておりましたが、この間、国交省要請、そして政党要請もしてきたところでありますが、今後も引き続き取り組みの継続・強化をしてまいりたいと考えております。

ストライキの関係で、岡山の青山代議員、東京の森岡代議員から、ストライキの要請というかご意見がございました。春闘時におけるストライキにつきましては、毎年代議員の皆さんからご意見をいただいて議論になっているわけでありまして、このストライキの関係につきましては、従来申し上げているとおり、中央戦術委員会での議論になりま

す。もちろん戦術として行使することそのものを否定するわけではございませんが、その中央戦術委員会の中でさまざまな要素を議論していく中で中央執行委員会として判断をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

東京の森岡代議員から、若手の教育の場をというご意見がございました。これまで、昨日もご報告させていただきましたが、組織強化・拡大経験交流集会、今年第14回目になりましたが、そういった場の活用であるとか、また、今後青年部と連携を図りながら、どういった場を持てるか、取り組みができるかというところにつきましても、継続して行ってまいりたいと思ひます。

千葉の加藤代議員から、この4度目の東京での緊急事態宣言が出される中でオリンピックの開催がされる、命と権利を守るために中止の表明、そして政府に対しての声明を出すべきだというご意見もございました。その取り扱いにつきましては今日この場で私のほうからやるやらないということは申し上げられませんが、ご意見として受けとめさせていただきたいと思ひますので、引き続き議論をお願ひしたいと思ひます。

大会第2日目 方針討論での中間答弁（2）

【7月16日（金）】

● 菊池議長

ありがとうございます。ここまで合計17名の代議員から発言がありました。書記長集約に入っていきたいと思ひますが、本部への要請・質問等も出ていますので執行部から答弁をお願ひしたいと思ひます。

● 木村業務部長

東京の佐藤代議員から、アスベストの関係でご発言がありました。本部としてこの間、アスベストの問題について取り組みを行ってきております。鉄道運輸機構との交渉を初め、貨物会社では国労の要求に応じた事業主証明について踏み込んだ見解を明らかにし、一定の到達点はつくってきたと思ひしております。

また、元国鉄職員に対するアスベストを起因とする業務災害補償等認定実績では、令和3年3月31日現在の認定者は合計で512名となっています。

また、健康管理手帳の交付者数ですが、今年も機構と団体交渉を行ってきました。5月に行った交渉後、6月に厚生労働省から追加の回答がございまして、令和2年度末の累計では1,137名となっています。

引き続き関係エリアと連携して取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

● 佐藤書記長

先ほどの中間答弁以降もご質問・要請等もいただいておりますので、お答えさせていただきたいと思います。

初めに、九州の原田代議員から、「5年ビジョン」どういうふうに進んでいるんだというところでご意見をいただきました。お手元に、この2年間の経過という形で、昨日配らせていただきましたが、昨日も申し上げましたが内容に一部誤植がありましたので、今朝中央執行委員会でその誤植の部分について確認し、今日改めてお配りしたということでご理解いただきたいと思います。

名古屋の鶴山代議員から、静岡の大雨被害に対する本部からの支援をとということで要請がございました。こちらにつきましては関係地方本部等と連携をとって対応させていただきたいと思っております。今のところ1件でしたか、本部のほうに被害の報告をいただいているところがございますが、今後、静岡地本をはじめ、関係地本と連携をとって対応させていただきたいと思っております。

東京の佐藤代議員から、エリア任せでなく学者先生の協力をいただいて財務分析をとという要請がございました。会社からの決算短信がホームページ上で公開されているところもあるかと思っております。それをもとに、今後どういう形でやっていくかというところにつきましては、いただいた要請に基づいてご意見として受けとめたいと思っております。

ほかにも多くのご意見・要請をいただいておりますが、後ほど集約のところでお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

書記長集約

および運動方針案の採択

(第90回定期全国大会 2日目午後)

書記長集約

【7月16日(金)】

● 佐藤書記長

2日間にわたる討論、大変ありがとうございました。経過で4名、方針で17名、合計で21名の代議員の方からご意見をいただきました。中間答弁以降も何点かご質問がありましたので、集約の中でお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目に、組織の強化・拡大であります。これまで私たち国労としての一番の最重要課題という位置づけで取り組んでまいりました。

ご存じのように、2023年度には国鉄採用の私たち組合員がほとんど60歳を迎えることとなります。こうした現状をしっかりと認識しながら、次世代の育成、さらには国労運動の継承・発展というのが私たちに求められている役割だと思えます。しかしながら、そうは言っても、現状、組合員の高齢化、今さら加入させてもとか、そういった後ろ向きな意見があるのも、この間、大会や委員会、各種の集会などで出されてきたところであります。

組織拡大は職場や分会での取り組みが何より一番大切であります。多くの代議員の皆さんからもご報告がありましたが、職場の中でどうやって運動をつくっていくか。そしてまた、その取り組みの中から分会運動の活性化をし、そして、もう一人の仲間を迎え入れる。そのためには、日常的な世話役活動であったり、そういったところを通して国労が信用・信頼される人と組織になることが必要かと考えます。

「5年ビジョン」の、この2年間の経過を資料で出させていただきました。3年後に当たる来年の大会では中間総括を行い、見直しを行いながら、以降の考え方を提起することといたします。

昨年の大会からこの1年間、全国で9名の仲間を拡大していただきました。改めて各地方の皆さんに感謝を申し上げる次第であります。多くの地方で組織対策会議やプロジェクトに取り組まれているということも発言にございました。

仙台の佐藤代議員からは、コロナ禍と言われる中で、意見交換ができていく状況ではあるけれども、拡大の糸口は人とのつながりが大事だという発言もございました。水戸

の中村代議員からは、JR本体だけでなく、グループ会社では出向者やエルダーとのかかわりが多く、置かれている環境、そしてまた労働組合の必要性も生まれて取り組みにつなげていくというご意見もありました。まさに従来から、方針でも触れましたが、JR本体だけでなく関連会社の組織化も視野に入れながら引き続き取り組みを進めてまいりたいと思います。

東京の粉川代議員からは、加入した若い組合員がみずから拡大に取り組み、昨年の新入社員、拡大したという報告もございました。若い仲間が自分たちで考えて行動する、こうした各地方での組織拡大の取り組みをぜひ今日全体で学び合いたいと思います。

東日本管内においては、職場代表者選挙の取り組みの報告もありました。多くの職場で組合員数以上の得票を勝ち取ったという報告もありましたし、代表者に選出されなくても安全衛生委員になるなど、そういった報告もございました。地道な活動ではありませんけれども、日ごろの活動を通して信用や信頼を得られる、そういった中で、そういった得票の結果になろうかと思えます。直接的に組織拡大につながらなくても、その職場代表者選挙の取り組み、引き続き東日本管内が中心になりますけれども継続してまいりたいと思っています。また、その職場代表者選挙と前後しますが、東労組の再分裂以降、絶好のチャンスと捉えてきた、しかしながらなかなか拡大に結びつけなかったという報告もございました。引き続き、この代表者選挙等も通して、労働組合の必要性、そしてまた国労の必要性を訴えていくことが重要になろうかと思えます。

青年層の育成については、次世代の運動の担い手として、組織の拡大と同時の課題でもあります。学習の場としては、方針にも書きましたが、組織強化・拡大経験交流集会もその一つであろうと思えます。今年の組織強化・拡大経験交流集会では、弁護士先生から、『コロナ禍における労働者の権利』という課題で講演をいただきました。

高崎の榎田代議員から、若手が何を求めているか、そしてまた青年部や貨物の若手の意見をというご意見をいただきました。今申し上げた青年部の育成を含めて、今後も青年部と意見交換をしながら、どういう方法、どういう取り組みがいいかというところも前向きに検討してまいりたいと考えております。

東京の鈴木代議員から、組検答申で一致していることであれば改正については早期にすべきというご指摘もいただきました。限られた時間軸の中ではありますが、責任を持って次世代に引き継ぎができるよう、しっかりと議論をしてまいりたいと思います。

組織のあり方の問題については、新幹線・赤松代議員から、国労全体の今後について大胆な提起をと、また、組織問題を自由に議論ができる体制づくりをと、ご意見もいただきました。この間、組織のあり方につきましてはさまざまなご意見をいただいております。今後につきましても慎重に議論を重ねてまいりたいと考えております。問題があるならしっかりと議論をして結論を出していく、それが国鉄労働組合の運動のあり方でもあろうと思えますし、今後、中央執行委員会そして組織検討委員会での議論になろうかと思えますので、よろしくお願いたします。

二つ目に、労働条件改善、安全・安定輸送の取り組みについてであります。

今、JR各社では、人口減少時代を想定して、AIであったりIoTといった技術を活用した機械化、そしてシステム化による効率化が進められています。また、昨年来のコロナの影響によって各社の収入が大幅に減少したということから、今後さらに加速さ

せていくものと考えられます。

各社によって状況は異なりますが、鉄道はどんな状況になろうとも安全が守られなくてはなりません。利用者の安全、働く私たちの安全、これは時代や状況が変わったとしても安全が一番重要であるということは私たちも会社も避けて通ることはできませんし、労使共通の課題だろうと考えます。こうした各社の施策についてはエリア本部と連携しながら問題・課題の認識を一致させていくことといたします。

さらに東日本においては、発言にもありましたように、柔軟な働き方の実現という、従来の分担にとらわれない新たな働き方、そしてグループ会社での副業も可能にするという施策が進められようとしています。こうした施策についても今後JR他社に波及することも想定されます。引き続き東日本本部と連携しながら課題そして認識の共有を図っていきたいと考えております。

新型コロナウイルスについては、自治体での接種、そして職域接種が始まりましたが、接種後の副反応に対する特別休暇などの考え方、各社によってこれは異なってくるものであります。本部は各エリア本部と情報・状況を共有して業務部を中心に組み込んでいきたいと考えております。

地方交通、ローカル線の問題については、北海道の岩村代議員、北陸の太田代議員、さらには米子の木村代議員、そして千葉の加藤代議員からも発言がございました。この地方交通、そしてまたローカル線問題について、北陸の太田代議員からLRT化の問題も報告されました。また、米子の木村代議員からは木次線の廃止が想定されるなど、こうした地方路線存続の問題は全国の課題であるだろうと思います。本部としても、交運労協などとも連携し、国交省要請、さらには政党に対する要請等の取り組みを引き続き強化してまいりたいと考えているところであります。

地域の仲間との取り組みという点では、名古屋の鶴山代議員から、利用者アンケートの報告もございました。たしか15年ぐらい継続されて毎年地域の仲間と取り組んでいると記憶しておりますが、東海会社や中部運輸局に申し入れているという取り組み、本当に努力をされていると感じているところであります。

アスベストの取り組みについては、東京の佐藤代議員ほかご意見いただきましたが、アスベスト健康管理手帳の取り組みの報告がありました。本部主導でというご意見もありましたが、この間、業務部としても取り組んできているところでございますし、今後も引き続き各エリア・地方との連携を図りながらアスベスト健康管理手帳の取得の取り組み等を行ってまいりたいと考えているところであります。

三つ目に、春闘についてであります。

新幹線・赤松代議員から、新賃金・手当の要求額についてはエリアに移譲すべきというご意見もございました。本部はこの間、中央戦術委員会等で議論を重ね、各社の経営状況、エリア本部における交渉状況等も含めて、慎重に議論を重ねてきているところであります。そういった意味で、昨年の新賃金要求の5,000円についても、5,000円は低い、5,000円は高い、そういった議論もありました。ただ、全体でどこで統一できるかというところで、さまざま中央戦術委員会の中で議論を重ねた上で中央執行委員会として判断をさせていただいているところであります。

ストライキについても、多くの代議員から意見をいただきました。戦術の関係になり

ますので、これまでどおり中央戦術委員会を設置して議論していただき、中央執行委員会として決定してまいりたいと考えております。

2022年春闘の方針については次の中央委員会で提起させていただくこととなりますけれども、春闘は職場からの取り組みが基本であります。仕事総点検・安全総点検、そういった取り組みの報告もありました。職場の中から取り組み、運動をつくっていく。その中で、まだ続くコロナ禍ではありますが、2022年春闘も厳しい闘いが想定されますが、本部としても代議員皆さんからいただいたご意見を受けとめて今後議論をしてまいりたいと思います。

四つ目に、平和と民主主義を守る闘いでもあります。

方針にも記載しましたが、昨年9月に発足した菅内閣は、「国民のために働く内閣」としながらも、学術会議における任命問題、さらには国民投票法改正案、デジタル改革関連法、重要土地等調査規制法などの法案が多くの反対の声があったにもかかわらず数の力によって強行採決がされました。さらに、憲法9条への自衛隊の国防軍明記をはじめとした『改憲4項目』の実現を目指すとしており、文字どおり日本が「戦争できる国」に突き進むもうとしております。

先の北海道・長野・広島での選挙の結果で野党候補が全て勝利したという背景もございます。秋には衆議院の解散・総選挙も予想されているところであります。多くの代議員から、野党共闘についてもご意見がございました。こうした市民、そしてまた野党共闘の力をバネに、次の総選挙に向けて全国で取り組んでまいりたいと考えているところであります。

水戸の中村代議員からもお話がございました、この間、フクシマ交流・視察学習会に取り組んでまいりました。東日本大震災そして東京電力福島第一原発事故から10年が経過し、今もなお約4万人の住民の方が避難生活を余儀なくされています。

先日、交運労協の取り組みで、陸前高田市に伺う機会がありました。奇跡の一本松とあって、有名ではありますが、正直、見たときには、10年たってもここまでしかできないのかというのが印象でした。防潮堤はあるものの、町はまだまだ更地が多く、まだまだ復興には本当に時間がかかるなといったような印象がありました。安倍前首相が復興のシンボルとして掲げてきた常磐線の全線開通は行われたものの、こうしたまだまだ復興・復旧が遅れている、そして避難されている住民の方もまだまだいらっしゃる。

さらに、政府は4月13日に、100万トン以上と言われている汚染水の海洋放出を、福島県沖の太平洋に放出するという計画を承認いたしました。「実施は2年後、薄めるから大丈夫」というふうにされておりますが、環境に与える影響は計り知れないものがあります。多くの漁業関係者、また福島県民の多くの反対がある中で、強行されようとしております。実施については何としても食いとめる、そういった取り組みも必要であると考えております。

私たち国鉄労働組合に課せられた課題、まだまだたくさんございます。先ほど述べました衆議院の解散・総選挙もそうですし、これ以降、憲法改悪を許さず、さらにはJR内で言えば、労働協約改定、年末手当獲得の闘い、そして2022年春闘、職場環境改善や労働条件改善の闘いなど、全ての取り組み、闘いを、分会運動の活性化を図る中から最重要課題としております組織の強化・拡大につなげていく。国鉄労働組合が全国で団結

をして、みんなで一步前が出る。そういった運動をみんなで作っていく。このことを最後にお願ひ申し上げまして、第90回定期全国大会の集約とさせていただきますと思ひます。

2日間の討論、ありがとうございました。

2021年度運動方針(案)の採択

● 菊池議長

それでは2021年度運動方針(案)については全体の拍手でご承認をお願いいたします。

[拍 手]

● 菊池議長

ただいま承認をされましたので、運動方針(案)の(案)の字を削除してください。

[以下略]